

令和4年度 第2回芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	令和4年8月25日(木) 午前10時～
場 所	消防庁舎3階 多目的ホール
委員出席者	細谷昌巳委員長、朝比奈皓委員、極楽地太一委員、阪口忠之委員、寺本慎児委員 天王寺谷昭博委員、天王寺谷充康委員、灘本二三夫委員、樋口勝紀委員、福井利道委員、松本隆夫委員、宮本政秀委員、矢島孝郎委員、山村太良委員
委員欠席者	馬場重行委員
市側出席者 事務局	森田総務部長、用地管財課：柿原課長、横田係長、山本主事
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

【会議次第】

- 1 挨拶
- 2 協議事項
 - (1) 付近案内看板の意匠変更について
- 3 報告事項
 - (1) 令和3年度 財産区会計決算(案)について
 - (2) 芦屋川取水口付近がけ崩れ対策工事について
- 4 その他

1 挨拶

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出/芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。
開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

—細谷委員長あいさつ—

事務局 ありがとうございました。
財産区管理者である伊藤市長は、申し訳ございませんが、他の用務と重なりまして、本日は、欠席させていただきます。

それでは委員長、議事の進行をお願いします。

細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中13名(※1名遅刻)の出席がありますので、本委員会は成立しております。

議事録署名委員は、慣例によりまして、天王寺谷昭博委員と天王寺谷充康委員にお願いします。

協議事項（１）付近案内看板意匠変更につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ー付近案内看板意匠について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

松本委員 この看板はどこの負担で作成されたものですか。また、市有地において、同じような看板設置の事例はありますか。

事務局 市に設置者の記録がなく、設置者は不明です。地元の自治会にも確認しましたが、設置した記録はないとのことでした。
同様の事例について、道路上での例はありますが、財産区共有地に設置するのは今回が初めてです。

樋口委員 看板を見ましたが、もっと坂の手前に設置した方がいいと思います。あと、看板はフェンスに直接設置されているのですか。

事務局 フェンスではなく手前に看板が立っています。
既存の看板は、劣化により意匠が全く見えないため、意匠の変更とともに現在の看板の枠を活用したいということです。

松本委員 今はだいたいの車にカーナビが付いているため、看板設置の必要はないのではないのでしょうか。また、電柱に設置する方がわかりやすいのではないですか。
芦屋市の広報に広告が掲載されているので、市民としては、看板が本当に必要なか疑問に思います。

天王寺谷充康委員 看板の目的は、民間企業の広告だと思うのですが、芦屋市として、市の土地に広告看板を立てることに問題はないですか。

事務局 芦屋市道路占用料条例で、広告料1平方メートルで356円と決められており、看板を設置すること自体は問題ありません。

福井委員 財産区内に設置した場合もこの道路占用条例は、適用できるのですか。

事務局 適用できます。
財産区内の電柱や携帯電話基地局などは、この道路占用料条例を基準として貸付しております。企業により、条例より高い貸付料を独自に申し出ているところは、申出金額で貸付している例があります。

この看板も条例より高い金額を申し出るつものようです。

福井委員 台風の際に看板が飛ぶ可能性もあります。期限を決めて貸付けするといいいでしょう。

天王寺谷充康委員 市が民間の広告を出しても大丈夫でしょうか。

事務局 市の施設内でも民間企業の広告をのせて、収入を得て財源にしています。

天王寺谷充康委員 使用料は、土地の貸付面積により金額を出すのですか。

事務局 看板部分の底地だと小さいため、道路占用料条例を用いて、看板の面積で算出します。

樋口委員 例えば、有馬温泉の方が隣の網部分に看板設置の申請をしてくることはあるのでしょうか。

事務局 新設となると、自治会の申請等でない限り、特定の事業者優先権を与えることができないため、一般的には公募の形をとります。

寺本委員 協定書は財産区と看板の使用申請者と自治会の三者で締結するのですか。

事務局 自治会は、自分たちで設置していないと言っているため、財産区と看板使用申請者の二者間となります。

寺本委員 協定書の中で権利関係を明確にするようお願いします。

事務局 わかりました。

細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので、意匠の変更につきましては、承認するという事でよろしいでしょうか。では、本件については承認し、市に一任します。

事務局 それでは、相手側と話を進めてまいります。
使用料は相手の提示した金額が道路占用料条例より高ければ、その金額で貸付します。
契約期間は5年間とし、看板の内容は芦屋市の屋外広告物条例に適合する形で進めていきます。

細谷委員長 次に報告事項（1）「令和3年度 打出芦屋財産区会計決算（案）について」事務局から説明をお願いします。

- 事務局 —決算（案）について説明—
ただ今の説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。
- 朝比奈委員 繰越金はどれくらいの金額を限度に置いておけば足りですか。
- 事務局 今は繰越金がありすぎますが、積立金として預け入れる先がないため、繰越しを続けています。例えば、財産区共有地で土砂くずれがあり、急遽対策工事を必要になれば、数百万円から一千万円程度はかかる可能性があり、万一のためにそのくらいは、置いておく必要があります。
なお、それ以上の大規模工事の場合、県道奥山精道線であれば県の治山事務所あるいは西宮土木事務所が対策工事を行います。芦屋川の河川の閉塞の危険があるような場合は国の六甲砂防事務所が工事を行います。
- 宮本委員 以前、芦屋病院へ貸付けしていたことがありましたが、芦屋病院への貸付けはできないのですか。
- 事務局 以前はそのようなことがありました。芦屋病院は、金融機関から借りるよりは金利が安く、財産区としても他の金融機関に預けるより利率がいいです。ただ、病院としては長い期間10年やそれ以上貸してほしいとのことで、そうすると財産区に資金が必要なときに使えないため、今後どのようにするか話し合っています。
- 細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので、報告事項（1）「令和3年度打出芦屋財産区会計決算（案）について」は了解しました。
- 細谷委員長 次に報告事項（2）「芦屋川取水口付近がけ崩れ対策工事について」事務局説明をお願いします。
- 事務局 —対策工事について説明—
- 細谷委員長 ただ今の説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。
- 福井委員 芦屋川の上の県道について、山側には側溝がありますが、川側には側溝がありません。今後も一か所に雨水が流れ込むと思うので、川側にも側溝をつけてもらうよう、県に報告し要望を伝える方が良いと思います。
また、照明についても水銀灯をLEDに変えるのであれば、追加費用分については相手方に請求する方向性でいいと思います。
- 事務局 はい、そのように進めてまいります。

細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので、報告事項（２）「芦屋川取水口付近がけ崩れ対策工事については了解しました。

「その他」として事務局から行政視察についてお願いします。

事務局 行政視察の日程につきまして、南あわじ市と調整中です。
８月２３日に福良財産区の会議がありまして、了解をいただいたので、１１月上旬で日程の調整を図りたいと思います。新型コロナの感染状況により、変更となる場合もありますので、決定次第ご連絡します。

細谷委員長 それでは、本日の予定は以上でございます。
署名に選ばれた委員におきましては、後日、議事録に署名をお願いします。
これもちまして、本日の委員会は終了いたします。
お疲れ様でした。

以 上